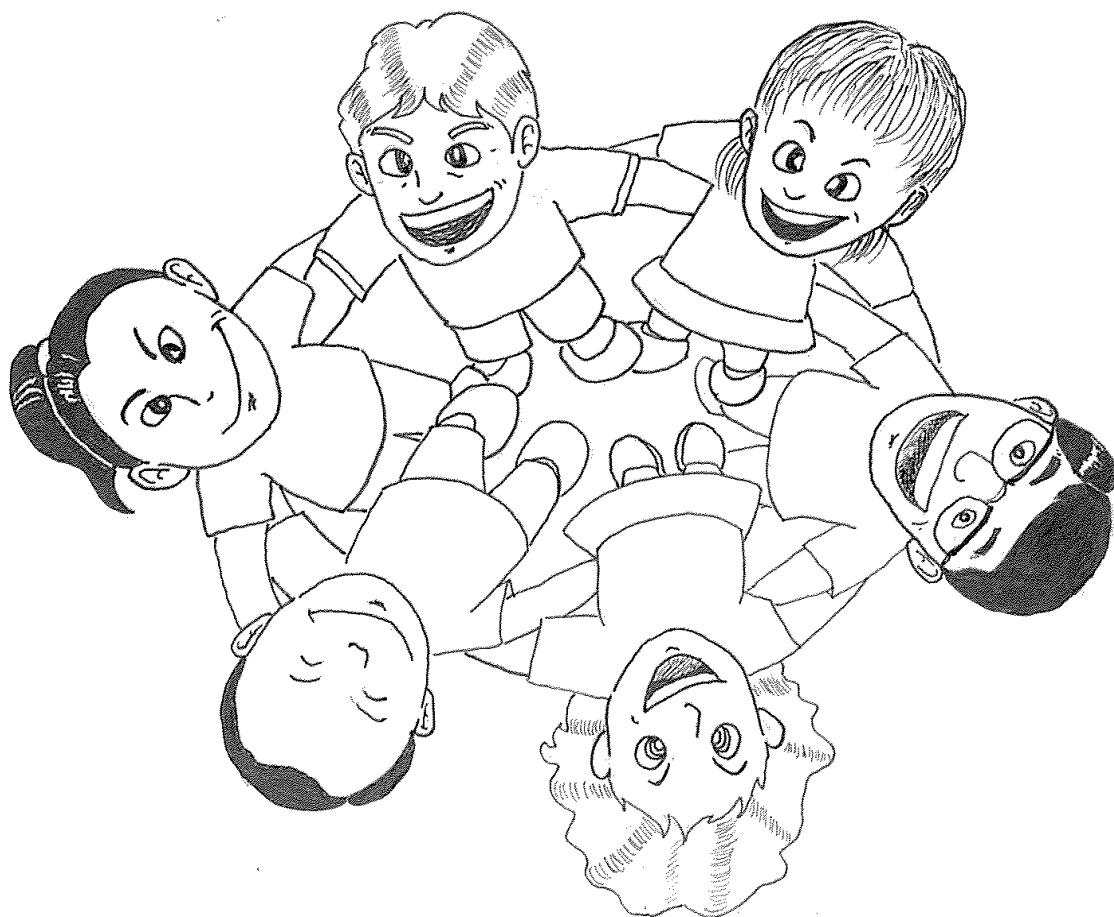


岡崎市

多文化共生推進基本指針

平成25年度～平成32年度



平成25年3月

岡 崎 市

— 目 次 —

第1章 指針の概要 1

第2章 岡崎市の現状と課題 3

第3章 基本理念 10

第4章 基本目標と施策の方向 11

付属資料 岡崎市国際化推進基本調査報告書（概要版）
岡崎市国際化推進委員会委員名簿

岡崎市多文化共生推進基本指針

互いの文化を認め合い、
誰もが地域の一員として、
ともに支えあう共生のまち 岡崎

第1章 指針の概要

1 指針策定の趣旨

「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の平成元年改正、2年の施行により、日系人とその家族は日本での就労が可能となり、ブラジルを中心に多くの南米出身者が「デカセギ」に来日するようになりました。岡崎市の外国人市民もブラジル人が急増し、平成20年には、12,000人を超えるまでになりました。言葉や文化の違いから様々な問題が生じるようになり、本市は、平成16年に策定された岡崎市国際化推進プラン（計画期間：平成16年度～22年度）に、多文化共生に関する計画を盛り込み、関係施策を実施してきました。

入管法の改正から20年以上が経過した現在、ブラジル人の滞日期間は長期化し、当初は「デカセギ」を目的に来日した人たちが、日本で家庭を持ち、社会と様々なかかわりを持ちながら生活を送る人が増えてきました。また、平成20年秋以降の景気悪化によってブラジル人が大きく減少する中で、中国人やフィリピン人が増加を続けているなど、外国人市民の状況は変化し続けています。

この指針は、外国人市民が地域の一員として日本人市民とともに安心して暮らすことができるコミュニティ環境を築くために、変化する外国人市民の現状に対応しながら、岡崎市における多文化共生をより計画的に推進するために策定しました。

2 指針の方向性

第6次岡崎市総合計画では、序論において外国人市民を取巻く社会環境に関する将来展望について「外国人市民と日本人市民が国籍と文化の違いを超えて、お互いが理解しあえるようなまちづくりを進め、外国人市民が自らの文化や価値観を失うことなく、岡崎市民又は地域の一員として安心して暮らすことができるコミュニティ環境が求められます。」としており、こうしたコミュニティ環境の構築を本指針の目指すべき方向性としします。

3 指針の位置づけ

現行の岡崎市第6次総合計画の分野別計画で定められた「国際化・多文化共生の推進」のうち、多文化共生に関する分野の施策を体系化し、推進するための基本指針とします。

4 計画期間

指針の計画期間は、平成25年度を初年度とし、現行の市総合計画の計画期間である平成32年度までの8年間としますが、概ね3年ごとに外国人市民を取り巻く社会状況と事業の実施結果を踏まえて指針を評価し、必要に応じて見直すものとします。

5 実施計画

指針に定める目標を達成するために、平成25年度から27年度（3年）、28年度から30年度（3年）、31年度から33年度（2年）を計画期間とする詳細な実施計画を別に定めます。

第2章 岡崎市の現状と課題

1 これまでの取組

本市では、平成16年3月に策定した「岡崎市国際化推進プラン」に基づいて、「一人ひとりの心でつくる共生、交流、協働のまち 岡崎」を目指すべき都市像とし、5つの基本目標を掲げ、地域の国際化を進めてきました。

(1) 市民交流と地域活性化のためのグローバルネットづくり

グローバルネットづくりのためには、外国人留学生等の活用や海外都市交流の推進、ボランティアとの協働などが必要です。

ア 海外からの留学生や市内の研究機関に勤務する外国人研究者と国際交流ボランティアとの間で、日本語教室や交流イベントを通じた交流が行われてきました。

イ 海外の姉妹友好都市への市民派遣事業の参加者が、ホストファミリーとの間で草の根市民交流を継続しています。

<課題>

外国人市民の増加に伴い、彼らとの相互理解を推進するために、より身近に生活している地域の外国人市民との交流を推進する新しい取組が必要になってきました。(参照 P11：基本目標 I ②地域における交流の促進)

(2) 国際理解・協力による国際貢献のためのひとづくり

国際貢献のためのひとづくりとしては、異なった文化や価値観を持った人々の市民意識の啓発や国際社会における様々な生活習慣や文化を学ぶ機会を充実させることが必要です。

ア 愛知万博におけるフレンドシップ国との交流を活かし、それらの国々の文化を紹介するイベントや、JICA と連携して開催した発展途上国の生活文化を紹介するイベントなど、一般の市民に広く国際理解・国際協力に関心を持ってもらうための取組が行われました。

イ 国際交流協会により、ネイティブ講師による6ヶ国語(英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、韓国語、イタリア語)の会話講座が開催され、市民が様々な国の言語を学ぶ場が提供されています。

<課題>

多文化共生の推進のためには、岡崎で生活している外国人市民の母国の文化や日本での暮らしぶりを日本人市民に伝える事業がより重要であり、外国人市民の力を活用した取組が求められます。(参照 P11：基本目標 I ①多文化共生の意識づくり)

(3) 多文化共生により地域文化を創造するコミュニティづくり

様々な国籍の外国人市民と共生できるコミュニティを築くためには、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決することが重要であり、日本語指導の充実や地域活動に参加しやすい環境づくりが求められます。

ア 日本語指導については、平成 14 年度から様々な形態で外国人市民向けの日本語教室を開催してきました。平成 14 年度と 22 年度に実施したアンケートの結果を比較すると、日常会話を話す能力がある人が 57.8%から 78.7%に増加しています。〔調査報告書概要版 P.5 参照〕。

イ 平成 18 年度には、自治会運営を補助するために外国人市民が多く住んでいる地域に通訳を配置する制度（コミュニティ通訳員制度）を開始し、外国人市民の地域参加を促進する取組が行われています。平成 14 年度と 22 年度に実施したアンケートの結果を比較すると、地域活動に「全く参加していない」と回答した人が 63.7%から 46.5%に減少しています〔調査報告書概要版 P.8 参照〕。

ウ 外国人市民が集住している地域において生活ルールを学ぶ講座も開催されています。

<課題>

平成 21 年度以降は、日本語教室など外国人市民向けの事業の参加者が減少していますが、22 年度のアンケートでは 7 割もの外国人市民が日本語を学びたいと回答しています。外国人市民のために日本語の学習機会を提供していくことは今後も必要だと思われませんが、学習カリキュラムの見直しや同様の事業を実施している市民活動団体との連携など、事業の実施方法について改めて検討する必要があります。（参照 P12：基本目標Ⅱ①日本語学習の支援、基本目標Ⅳ②関係機関等との連携）

(4) 多文化共生にむけた情報とサービスの社会基盤づくり

多文化共生のまちづくりにおいては、人づくりに加えて外国人市民が暮らしやすい生活環境の整備が重要で、様々な面での外国語による情報提供の充実が求められます。

ア 災害時一時避難所の標識や、岡崎公園内部の案内標識や市内観光案内板の多言語表示を進めています。

イ 平成 20 年 11 月にオープンした図書館交流プラザ「りぶら」内に、外国人と日本人との市民交流を促進する拠点として、りぶら国際交流センターを設置しました。

ウ 市役所庁舎内では組織名が多言語（英語、ポルトガル語、中国語）で表示され、生活便利帳や地図、防災ガイドなど、様々な発行物が多言語（英語、ポルトガル語、中国語他）で製作・配布されています。

エ 市ホームページには自動翻訳機能（英語、ポルトガル語、中国語）が導

入され、平成 23 年度には防災緊急メールの多言語配信（英語、ポルトガル語）を開始しました。

オ 多言語（日本語、英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、タガログ語）の動画配信による情報提供が行われています。

カ 通訳による相談体制は、ポルトガル語を中心に庁内の通訳担当者が増員され、体制の充実が図られています。

<課題>

今後は、情報サービスの提供に加えて外国人市民の多言語情報の利用促進を図ることが重要です。（参照 P12：基本目標Ⅲ①多言語情報の提供）

（5）市民協働と連携による国際化推進システムづくり

国際化施策は、行政内外において多くの部門に関わるものが多く、その施策を進めるために諮問機関の設置、外国人市民との協働、国際機関や大学等との連携が必要になります。

ア 国際化に関する有識者会議として、国際化推進委員会が設置され、国際化施策の推進に有益な助言を受けてきました。

イ 外国人市民の意見を市政に反映するために、外国人委員で構成される外国人市民会議が設置され、外国人コミュニティの育成や生活ルール講座の開催など重要な提言が現実の施策として実施されました。ブラジル、中国、フィリピンの各コミュニティ組織と市との連携が図られる状況に至ったことを受け、外国人市民会議は一定の役割を終え、新たに設置した外国人コミュニティ合同会議に次の役割を引き継ぐべきと判断し、平成 23 年度に終了しました。

外国人コミュニティ合同会議は、各コミュニティ間でノウハウを共有することにより組織を活性化し、また、行政との連携を強化する目的で設置されました。岡崎市内で多数を占めているブラジル人、中国人、フィリピン人のコミュニティが参加しており、外国人市民の意見を集約する場として機能しています。

ウ 国際関係機関や大学等とのつながりとしては、自治体国際化協会や国際協力機構と連携したり、市内大学や日本語学校に対しイベントへの参加要請などを行なってきました。今後もこのつながりを継続していきます。

エ 岡崎地区外国人雇用管理推進協議会や愛知県国際課、愛知県警などとの連携も引き続き行います。

オ 平成 23 年度からコミュニティ通訳員が地域の防災訓練へ参加して外国人市民の参加を促進することで、防災面における外国人市民と地域コミュニティとのネットワークづくりが開始されています。

<課題>

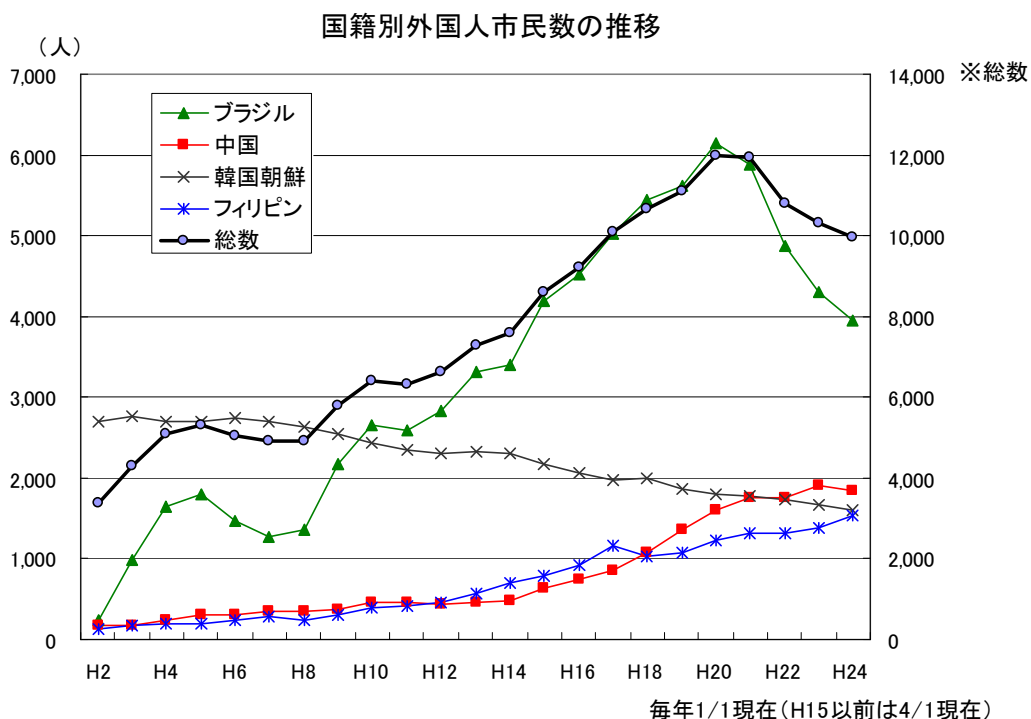
今後の課題としては、動き始めた防災ネットワークを実効性のあるものにしていくこと、大学や日本語学校との連携をさらに進めることにより、行政が発信する情報がより多くの外国人市民へ伝わるルートを築いていく必要があります。庁内においては外国人市民に関係する課による横断的な協議の場を設置し、各課が多文化共生の視点から連携して施策に取り組む必要があります。(参照 P13：基本目標Ⅲ⑥防災に関する支援、P14：基本目標Ⅳ①庁内組織の整備②関係機関等との連携)

2 外国人市民の状況

(1) 外国人市民数の増加と減少

岡崎市の外国人市民数は、平成2年の改正入管法施行以降、ブラジル人を中心に増加を続けてきましたが、平成20年の世界的な経済危機の影響を受け減少に転じました。平成20年から総数で約2,000人減少しており、ブラジル人の減少が大きく総数に反映された形になっています。一方、中国人とフィリピン人は、ブラジル人が減少する間にも増加を続け、平成20年と比較すると中国人は15.4%、フィリピン人は22.6%増加しています。

平成24年1月1日現在の外国人市民数は、68カ国、9,968人で、人数の多い国順に、①ブラジル(3,951人、39.6%)、②中国(1,837人、18.4%)、③韓国朝鮮(1,591人、16.0%)、④フィリピン(1,529人、15.3%)、⑤ベトナム(242人、2.4%)、⑥ペルー(161人、1.6%)、⑦ネパール(104人、1.0%)となっており、上位4カ国で全体の9割近くを占めています。



(2) 居住期間の長期化

外国人市民が岡崎市内に居住している期間の長さを、平成24年1月1日時点における外国人市民の平均と、過去10年間に岡崎市内に居住していた全ての外国人市民の平均とで比較すると、大幅に長期化している様子が分かります。ブラジル人は仕事を求めて流動的に居住地を変える傾向があるといわれていますが、岡崎市民として長期にわたり生活している人が増えていることが伺えます。

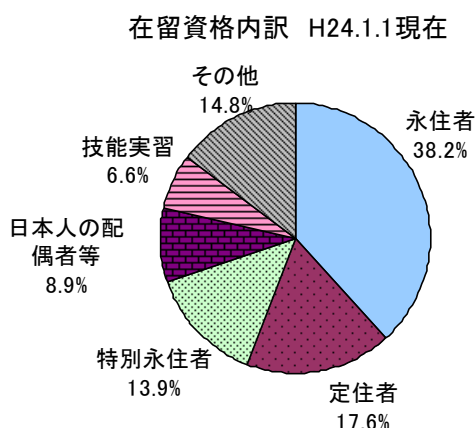
なお、市外も含めて日本国内に居住している期間については、平成22年度に実施したアンケートにおいて、「日本で10年以上生活している」と回答した人が全体の41.7%を占め、ブラジル人では63.0%を占める結果となっており、日本国内での居住期間という点においても、ブラジル人が他の国より長期であると考えられます〔調査報告書概要版P.2参照〕。

主要3カ国の市内居住期間

区分	H14～H24	H24.1.1 時点
ブラジル	33ヶ月	83ヶ月
中国	31ヶ月	53ヶ月
フィリピン	27ヶ月	72ヶ月

(3) 永住者の増加

在留資格別にみると、永住者*が最も多く、定住者*、特別永住者*、日本人の配偶者等の順になっています。永住者の割合は、ブラジルが特に高く(59.1%)、主要な3カ国では平成20年から永住者の割合が大幅に増加しています。なお、平成22年度に実施したアンケートの結果では、永住者の平均滞日年数が13年で、永住者を除いた平均は5年となっています。



主要3カ国の「永住者」割合

区分	平成20年	平成24年
ブラジル	30.9%	59.1%
中国	19.5%	25.9%
フィリピン	30.2%	40.3%

各 1/1 現在

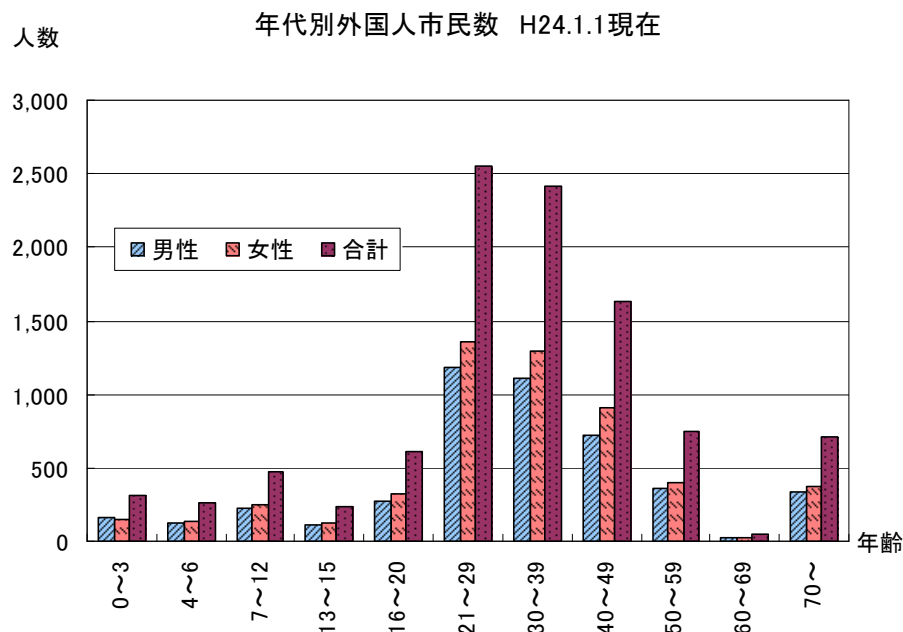
永住者：原則として在留活動や在留期間に制限がありません。資格取得には原則として引き続き10年以上日本に在留している必要があります。

定住者：法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間を指定して居住を認める者で、原則として在留活動に制限はありません。ブラジルなど南米出身の日系人の多くはこの在留資格で来日しています。

特別永住者：1945年の敗戦以前から日本に住み、1952年サンフランシスコ講和条約により日本国籍を離脱した後も日本に在留している台湾、朝鮮半島出身者とその子孫に認められている永住資格。

(4) 外国人市民の年齢構成

外国人市民の年齢構成は、20代から40代に集中しており、少子高齢化が進む日本において、日本人市民とともに経済を支える重要な役割を担っています。それに加えて、今後は地域にも目を向け、環境美化活動や地域文化の継承などそれぞれが暮らす環境において活躍することも期待されています。



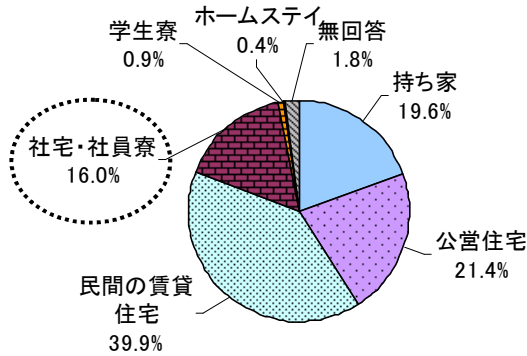
(5) 仕事と住環境

平成22年度に実施したアンケートの結果によると、外国人市民の仕事は工場労働者が一番多く、ブラジル人は63.1%を占めています。採用形態は契約社員や派遣社員などの非正規採用が54.4%（ブラジル人は76.1%）を占めており、滞日期間が長期化して家族と生活する世帯が増加している一方、経済的に不安定な人が多い状況です〔調査報告書概要版P.4参照〕。

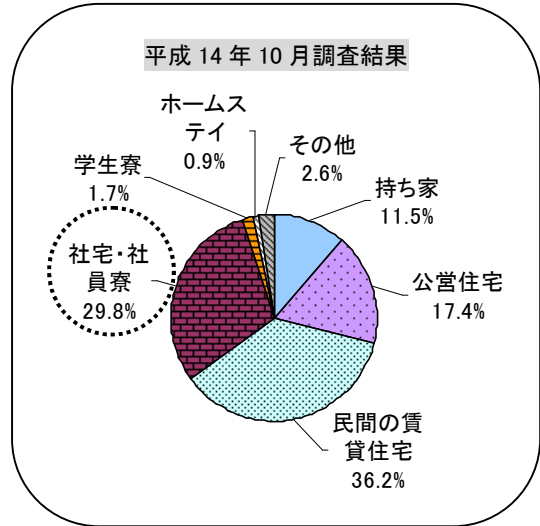
住環境については、社宅や社員寮に住む人が減少し、持ち家・公営住宅・民間の賃貸住宅に住む人が増加しています。人材派遣会社が提供する社宅や社員寮で生活する人が比較的減少したためと考えられます。持ち家の割合が増加することに伴って、寮と職場を人材派遣会社のバスで往復するだけの生活を送る環境から、地域コミュニティのルールを守り、近隣の日本人市民と良好な関係を築くことが求められる環境へと変化しています。同時に、日本人側にも同じような意識の変化が必要となってきました。

外国人市民の住居の種類

平成 23 年 2 月調査結果



平成 14 年 10 月調査結果



(6) 新しい在留管理制度の導入

平成 24 年 7 月 9 日から新しい在留管理制度が導入され、それに伴い、外国人登録制度が廃止されて外国人市民についても日本人市民と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えられ、住民票が作成されました。実態調査により居住が確認できなかった人や、既に在留期間の満了日が過ぎている人などが住民票作成の対象から外れた結果、新制度導入時の外国人市民数は、9,967 人から 9,179 人へと大きく減少しました。

新制度により、適正な在留管理が推進され、また、外国人市民の方が出国する際の手続きが一部簡略化されるなどの利便性の向上が期待されていますが、在留資格を有していない人の把握が困難になるなど、制度変更に伴い発生すると思われる諸問題に注視していく必要があります。

第3章 基本理念

増加を続けた外国人市民は、平成20年から減少に転じ、ブラジル人を中心にピーク時よりも約2,000人減少しました。しかし、その間、永住者の割合が急激に高くなるなど、定住化が進行しています。大多数の外国人市民が一時的に日本に滞在する人たちではなく、これからも日本人市民と同じように暮らしていく生活者であるという認識が必要です。実際に、外国人市民の生活環境は、様々な場面で地域の人とふれあう機会が多く、より身近な存在として定着し始めています。「日本語や日本の生活習慣に不慣れな外国人を支援する」という考え方に加えて、「新しい地域の担い手を育てる」視点も求められる段階にきています。

また、特定の地域に集住する傾向の強いブラジル人が減少し、中国人とフィリピン人が増加している傾向から、外国人市民の生活の場は市内に分散し、共生は特定の地域の課題ではなく、徐々に拡大していくと考えられます。

一方、彼らの社会的・経済的環境には大きな変化はなく、景気の動向によっては就労が困難になる製造業で働く非正規雇用の人が依然として多い状況です。また、日本で長く生活することは、日本人市民と同様に、様々な生活上の問題に直面することになりますが、日本語能力が十分でない人が依然として多く、一定のサポートと自立を支援する取組が必要です。

以上のように、定住化が進み外国人市民がより身近な存在となりつつあります。日本人市民と外国人市民がお互いに地域社会を支える主体であるという認識のもと、岡崎市の目指す将来像を次のとおり基本理念として定めます。また、基本理念の実現を目指して4つの基本目標を設定します。

<基本理念>

『互いの文化を認め合い、

誰もが地域の一員として、ともに支えあう共生のまち 岡崎』

<基本目標>

- I 多文化共生の地域づくり
- II 自立を促進する支援
- III 生活にかかわる支援
- IV 推進体制の整備

第4章 基本目標と施策の方向

I 多文化共生の地域づくり

地域における多文化共生を推進するためには、地域住民の意識が重要となります。しかし、平成22年度に実施したアンケートの結果によると、治安の悪化などを理由に外国人市民が増加することを望ましくないと感じている人も多く、近所に外国人市民が生活していることは知っているが交流はないという人が少なくありません。そして、交流が少ない人ほど、外国人市民に対して不安を感じている傾向があるようです。地域行事に参加する外国人市民の割合が増えていることから、「外国人は日本人側へ近づいているが、日本人側にあまり変化がない」という構造が見えてきます〔調査報告書概要版P.8, 12, 14 参照〕。

一方、外国人市民が増えることに対して、外国人市民と交流し、外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので望ましいと感じている人も多く、近所の交流を望んでいるがきっかけがないと感じている人も少なくありません。また、定住化が進行し、外国人市民がより身近な存在になったことは、私たちが暮らしている地域に住んでいる外国人市民との共生を進めやすい環境と考えることができます。

<施策の方向>

①多文化共生の意識づくり

日本人市民の外国人市民に対する偏見をなくし、身近なパートナーと感じてもらうための施策に取り組みます。

②地域における交流の促進

外国人市民が地域活動へ参加しやすい環境を整え、地域住民との交流を促進するための施策に取り組みます。

II 自立を促進する支援

長期にわたり日本で生活しているにもかかわらず、依然として日本語能力が十分でない外国人市民がたくさんいます。言葉の問題もあり、社会保険など日本で生活するために知っておくべき制度への理解も不十分です。また、日本人市民の意識として多くの方が、外国人市民に対して生活に関するルールを守って欲しい、日本の文化や習慣を理解して欲しいと感じています。

本市は、窓口が多言語の通訳を配置し、外国人相談窓口を設けるなど、多言語対応を行っており、今後も継続していきます。

定住化により、多くの外国人市民がこれからも日本で生活を送っていくことが予想されます。彼らが地域コミュニティ内で円滑に共生し、かつ、安定した生活を将来にわたって送るためには、外国人市民が日本で生活を送るた

めの力を高める必要があります。そのために、ボランティア団体（NPO・NGO）と連携を取ることも必要です。また、現在、岡崎で生活するブラジル人、中国人、フィリピン人の同国人からなる組織（外国人コミュニティ）が活動しており、外国人市民が相互に助け合う基盤として期待できます。

<施策の方向>

①日本語学習の支援

日本語教室を開催している市民活動団体等と連携して、日本語学習への様々なニーズをとらえた学習機会を提供するための施策に取り組めます。

②日本の生活ルール等への理解促進

日本で生活するうえで知っておくべき制度や生活ルール、日本の文化・習慣への理解を高めるための施策に取り組めます。

③相談業務の拡充

市役所等での外国人相談に加え、地域の人材による外国人市民の自立支援に取り組めます。

④外国人コミュニティの育成

外国人コミュニティの組織力を高めるための施策に取り組めます。

⑤ボランティア団体（NPO・NGO）との連携

外国人市民の自立支援を目的として活動するボランティア団体（NPO・NGO）と連携します。

Ⅲ 生活にかかわる支援

現状においては、まだ多くの外国人市民が市役所や病院などで言葉の問題による困難を感じています。そして、定住化が進むことは、同時に、子育て、教育、介護など、より多くの場面で様々な問題に直面することを意味します。

多文化共生推進のためには、何よりも、外国人市民も安心して生活できていることが必要です。そのためには、行政や医療など基本的なサービスを日本語能力が十分でない人でも平等に受けられる環境が必要です。

<施策の方向>

①多言語情報の提供

行政文書やホームページの多言語化など、日本語能力が十分でない人に対して生活に必要な情報を提供するための施策に取り組めます。

②医療・保健・福祉の支援

外国人市民が医療・保健・福祉の基本的なサービスを受けられるために、病院や各種制度の受付窓口において通訳が利用できる環境の整備を進め、また、多言語による制度の周知や、感染症等疾病に関する情報提供などの施策に取り組めます。

③子どもの教育支援

次世代を育む支援を進めるとともに、保護者が教育の重要性と教育制度に対する理解を深めるために、カウンセリングや語学相談員の適正配置などの施策に取り組み、国際人権規約の規定等に基づく外国人の子どもの教育を受ける権利が保障されるように努めます。

④労働に関する支援

外国人市民の就労を支援するために、就労相談窓口の設置などの施策に取り組みとともに、外国人労働者の適切な雇用管理の推進を支援します。

⑤住居に関する支援

住情報の提供や通訳の配置による相談体制の整備など、外国人市民が円滑に住居を確保するための施策に取り組みます。

⑥防災に関する支援

外国人市民の防災意識を高め、災害発生時における多言語情報の提供体制を充実させるために、多言語防災マップの作成や災害時の通訳ボランティアの育成などの施策を行い、災害多言語支援について検討します。また、コミュニティ通訳員が地域の防災訓練に参加するなど、動き始めた防災ネットワークの推進を図ります。

IV 推進体制の整備

本指針に基づき、様々な分野が関係する施策を実施するためには、庁内の関係課が同じ目的意識を持って施策に取り組むことが大切です。そして、多文化共生は市の取組だけで目的が達成されるものではないため、国・県などの関係機関や、外国人雇用企業など、市役所外の組織がそれぞれの目的や意義を認識し、市と良好な信頼関係に基づく連携を進めてまいります。

【多文化共生推進の役割分担】

◇愛知県

市町村を包括する広域の自治体として、市町村の境界を越えた広域的な課題への対応、市町村レベルでは対応が困難な分野の補完、先導的な取組、様々な主体が連携して取り組むことができる仕組みづくりに取り組むことが期待されます。
(あいち多文化共生推進プランより抜粋)

◇外国人雇用企業

外国人雇用企業は、適切な雇用管理を遂行するとともに外国人労働者の地域コミュニティへの適応を促す社会的責任が期待されます。

◇市民活動団体

行政では対応することが難しい外国人市民に対する細やかな支援と、日本

人市民と外国人市民との交流の場の創造が期待されます。

◇市民

市民は、地域、職域、学校、家庭その他の社会のあらゆる分野において多文化共生を推進するよう努めることが期待されます。

<施策の方向>

①庁内組織の整備

庁内の関係課が情報を共有し、連携して施策に取り組むための仕組みとして、関係課の長により構成された連絡会議を設置し、各課の役割を明確にした実施計画を作成し、進捗状況を共有します。

②関係機関等との連携

市役所外部の関係機関や市民活動団体と協力体制を築きます。

③ボランティア団体（NPO・NGO）の支援

多文化共生に関する活動を行うボランティア団体（NPO・NGO）の活動を支援します。

以上、4つの基本目標を達成するために、それぞれの「施策の方向」に基づき具体的な事業を検討し実施計画を別に定めます。

岡崎市国際化推進基礎調査

報告書 (概要版)

岡崎市

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

外国人市民の生活の状況と日本人市民の国際化・多文化共生に関する意識・要望等を把握し、岡崎市の国際化推進に関する取り組みを進める上での基礎資料とします。

(2) 調査方法

郵送による送付・回収

外国人市民の調査票は外国語版（ポルトガル語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、英語、タイ語、インドネシア語の8言語に翻訳）とルビ付き日本語版を使用しました。

(3) 調査期間

平成23年2月10日（木）から平成23年2月28日（月）まで

(4) 調査対象者

①外国人市民

韓国・朝鮮国籍者を除く満20歳以上のすべての外国人市民 約7,000人

※韓国・朝鮮国籍者のかたの多くは日本人と同様の生活をしていると推測されるため、今回の調査対象から除外しました。

②日本人市民

満20歳以上の日本人市民 5,000人

※年代別の回収比率を人口比率に近いものとするため、同種調査での回収率を参考に年代別に下記人数を無作為に抽出しました。

20代=1,200人 30代=1,300人 40代=1,000人 50代=800人

60歳以上=700人

(5) 回収率

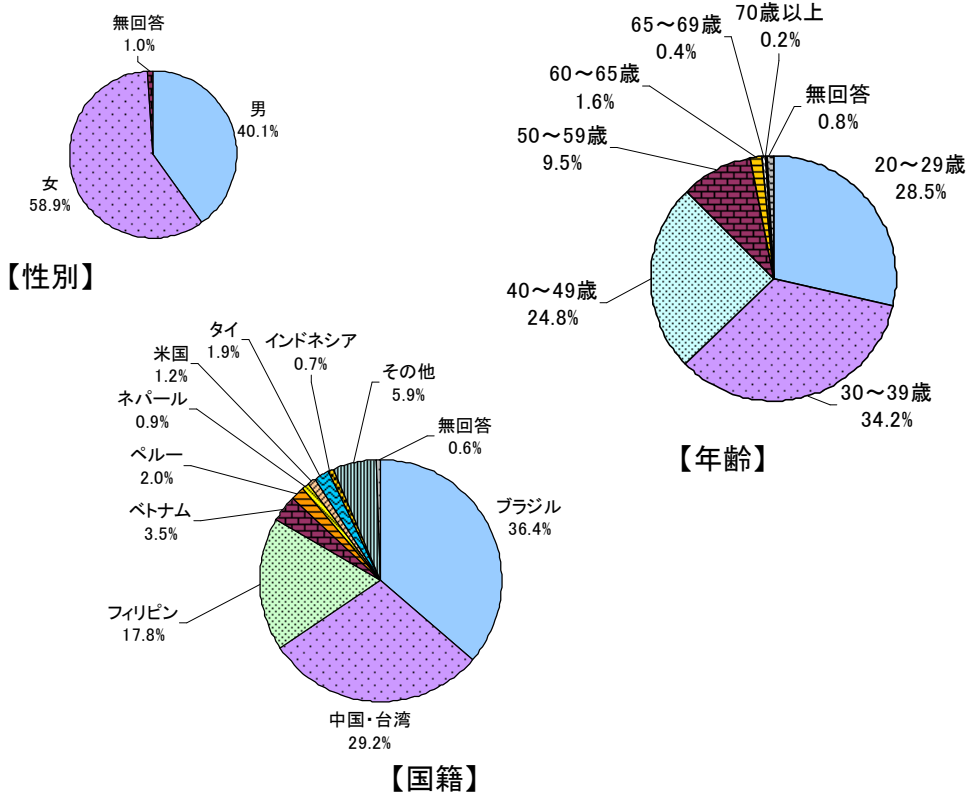
区分	対象者数	回収数	回収率
①日本人市民	5,000	2,129	42.5%
②外国人市民	7,088	1,517	21.4%

外国人市民 国籍別回収率

国籍	対象者数	回収数	回収率
ブラジル	3,314	556	16.7%
中国・台湾	1,706	446	26.1%
フィリピン	1,128	271	24.0%
その他	940	244	25.9%
計	7,088	1,517	21.4%

2. 外国人市民の調査結果

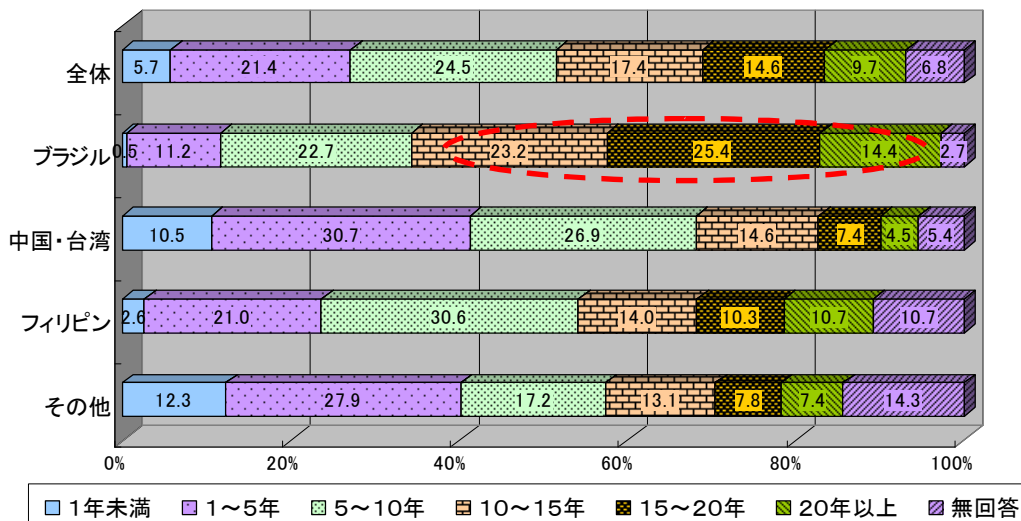
回答者の属性



在日年数と帰国の意思

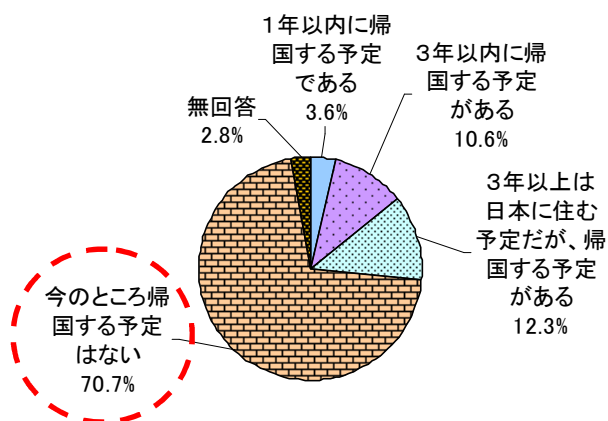
- ・外国人の4割以上は、日本で10年以上生活しています。
- ・ブラジルでは6割以上を占めています。

Q. 何年日本に住んでいますか？



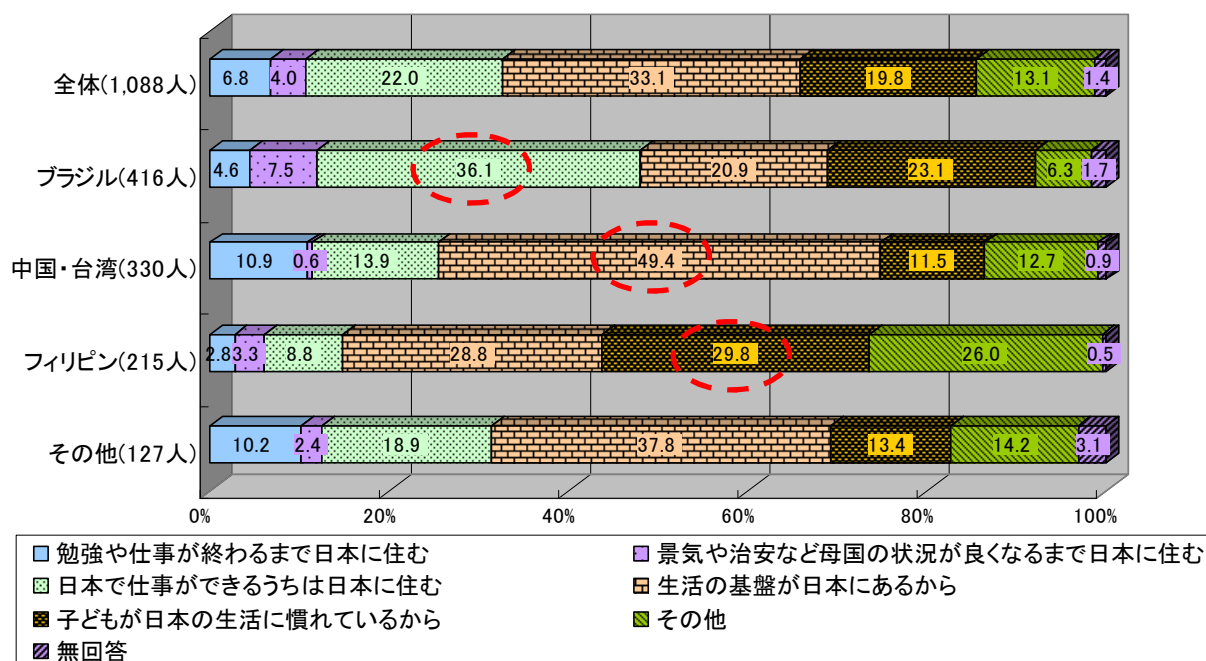
・ 7割以上が母国に帰国する具体的な予定がありません。

Q. 母国に帰国する予定はありますか？



- ・ 日本で生活続ける理由は、「生活の基盤が日本にある」と「子どもが日本に慣れている」で約5割を占めています。
- ・ ブラジルは「日本で仕事ができる間は日本に住む」が多い。
- ・ 中国・台湾は「生活の基盤が日本にあるから」が多い。
- ・ フィリピンは「子どもが日本の生活に慣れているから」が多い。

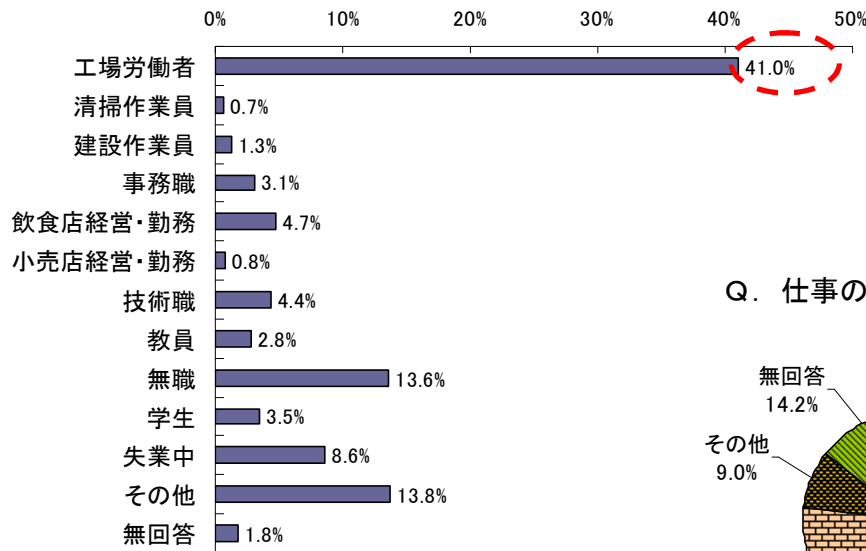
Q. 日本での生活を続ける理由は何ですか？（帰国予定がない人のみ回答）



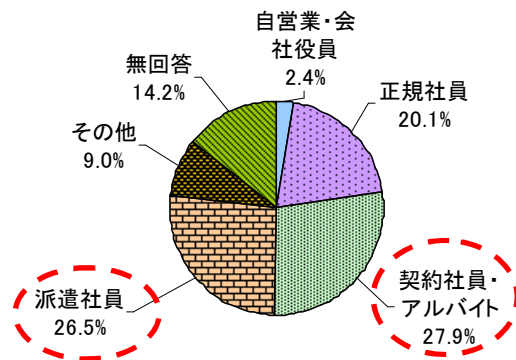
仕事と住居

- ・工場労働者が1番多く、ブラジルは6割以上を占めています。
- ・契約社員や派遣社員などの非正規採用が5割以上を占めています。

Q. どんな仕事をしていますか？

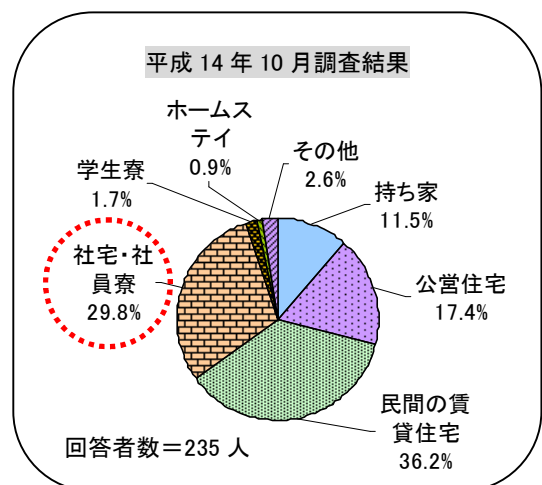
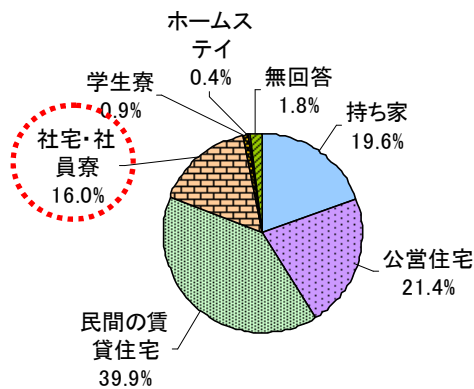


Q. 仕事の採用形態は？



- ・社宅や社員寮に住む人が減少し、持ち家・公営住宅・民間の賃貸住宅に住む人が増加しています。

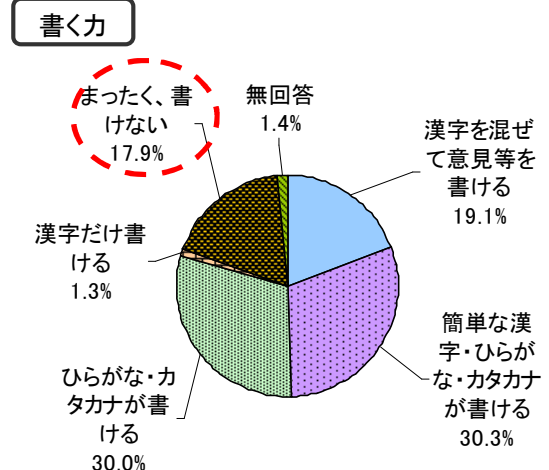
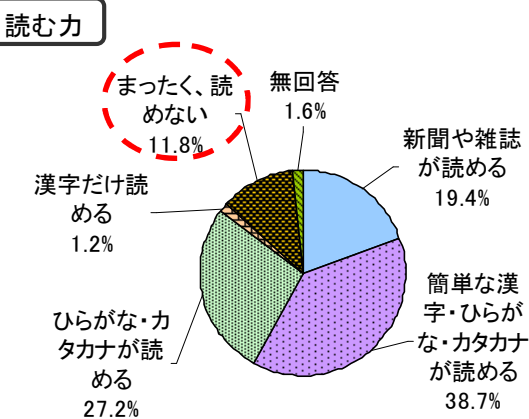
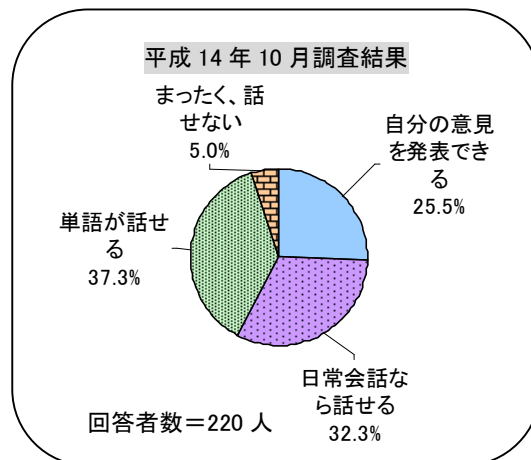
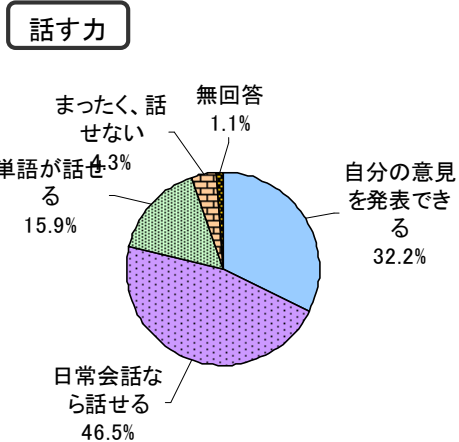
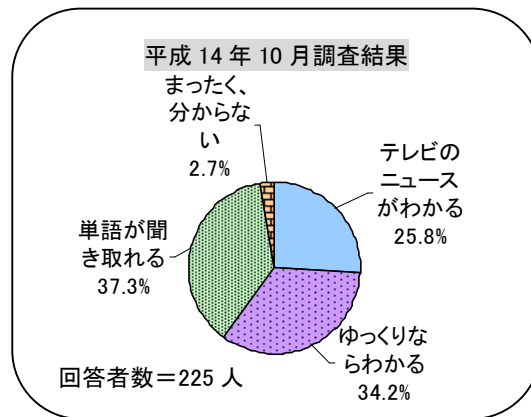
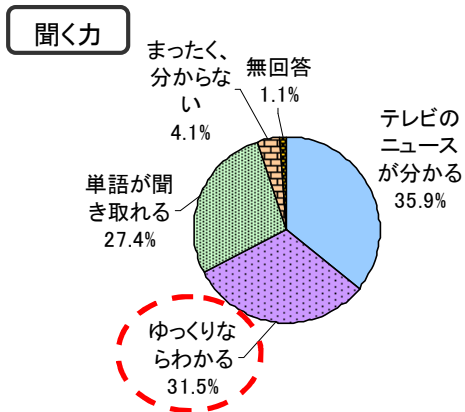
Q. 現在の住まいの種類は？



日本語能力

- ・ 在日年数は長期化しているがまだ日本語が不十分な人が多い。
- ・ 「ゆっくりなら聞き取れる」を含めると 67%が日本語を聞き取れる。
- ・ 読む力と書く力は、聞く力と話す力よりまったくできない人が多い。
- ・ 「聞く」「話す」の日本語能力が向上している。

Q. 日本語がどのくらいできますか？



- ・ 病院や市役所で通訳や翻訳を必要と感じている人が多い。
- ・ フィリピンは「学校の手続きや面談」「買い物をするとき」「町内活動に参加するとき」に通訳を必要と感じている人が多い。

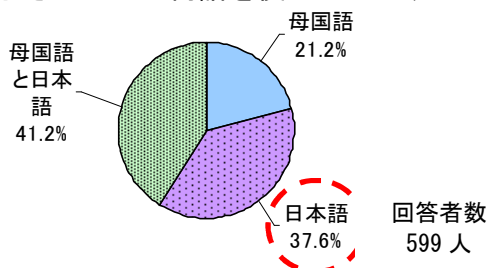
Q. どんな場合に通訳や翻訳が必要ですか？（複数回答）

単位：%

	全体	ブラジル	中国・台湾	フィリピン	その他
病院へ行くとき	46.9	55.4	36.8	42.4	51.2
市役所での手続き	42.6	51.8	26.7	45.4	47.5
学校の手続きや面談	16.0	16.4	7.4	29.2	16.4
買い物をするとき	5.0	0.7	4.3	15.5	4.5
町内活動に参加するとき	9.6	10.3	4.0	18.1	9.0
その他	5.2	5.0	3.6	8.1	5.3
必要ない	27.4	23.4	45.5	10.7	22.1
無回答	5.7	2.3	5.2	15.1	4.1

- ・ 外国人の子どもは母国語よりも日本語を使っている子のほうが多い。

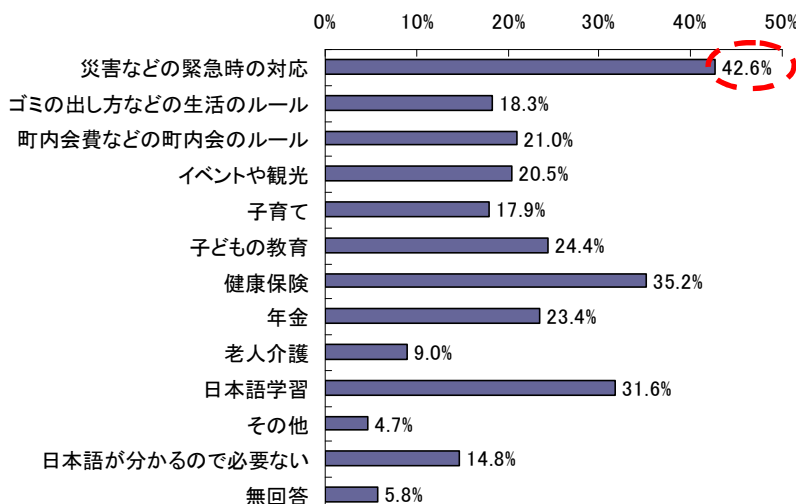
Q. お子さんは主に何語を使っていますか？（15歳以下の子どもがいる人のみ回答）



生活に必要な情報とその入手先

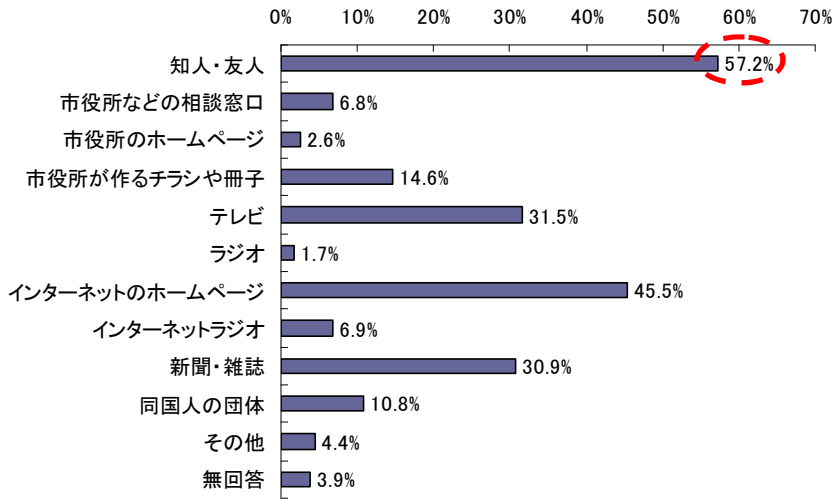
- ・ 母国語による情報が必要と最も感じているのは、災害などの緊急時の対応に関する情報。

Q. 母国語での情報提供を充実して欲しいものはどれですか？（複数回答）



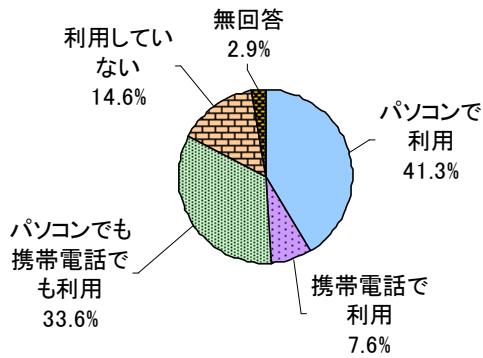
- ・生活に必要な情報は口コミにより得ることが最も多い。
- ・母国語のホームページ、テレビ番組、雑誌等の利用者も多い。

Q. 母国語で生活に必要な情報は主にどこから得ますか？（複数回答）



- ・8割以上の方がインターネットを利用しています。

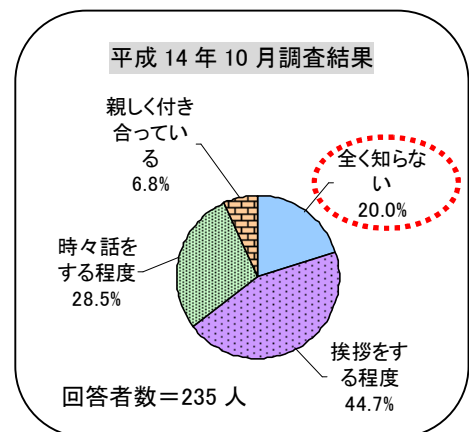
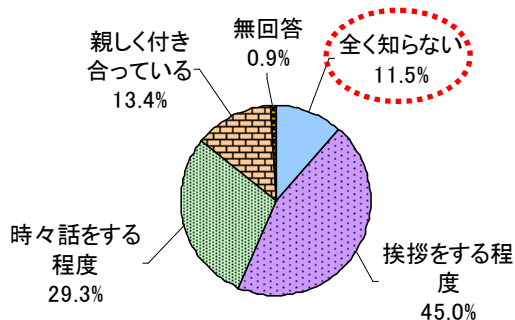
Q. インターネットを利用していますか？



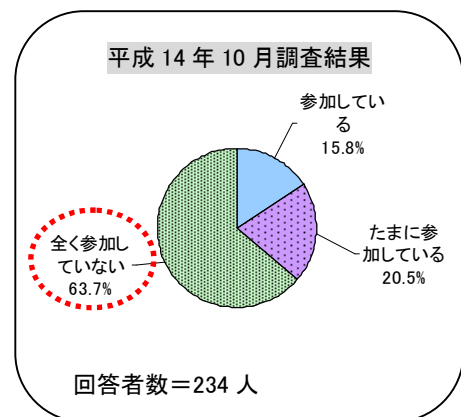
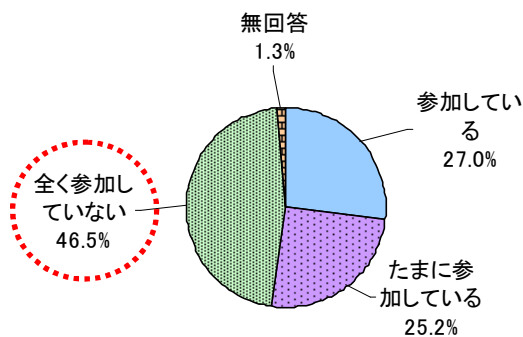
地域での生活

- ・ 地域で日本人と全く付き合いがない人が減って、地域の行事へ参加する人が増えています。
- ・ 行事に参加しない理由は、行事の情報がなかったなどの理由が多く、関心がないから参加していない人は少数。

Q. あなたの周りに住んでいる日本人とどのくらい付き合いがありますか？

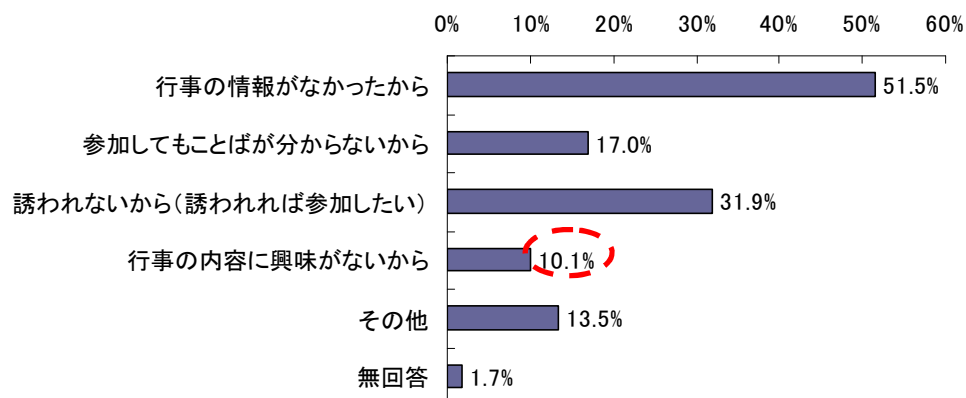


Q. 町内のお祭りや清掃活動など、地域の行事に参加していますか？



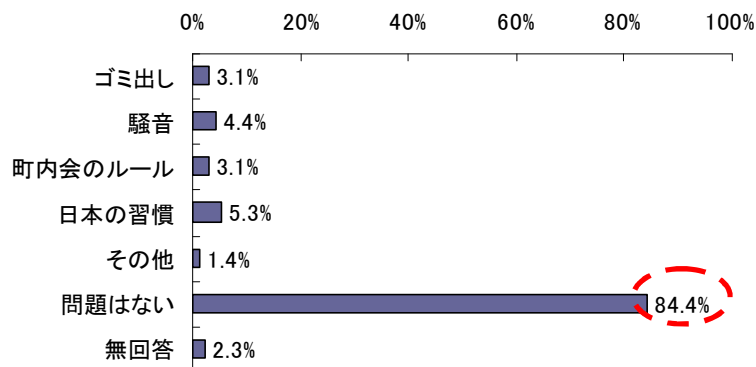
Q. 地域の行事に参加しない理由は何ですか？

(「全く参加していない」人のみ回答・複数回答)



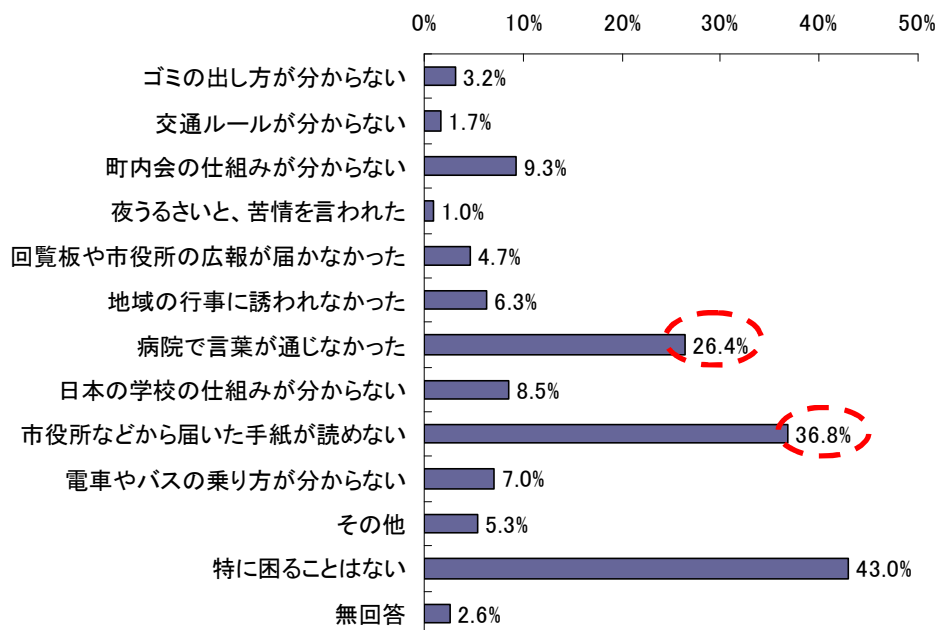
・地域の日本人とのトラブルがあると感じている外国人は少ない。

Q. あなたは周りに住んでいる日本人と生活上どんな問題がありますか？（複数回答）



・日常生活で特に困ることは、病院と市役所の言葉の問題。

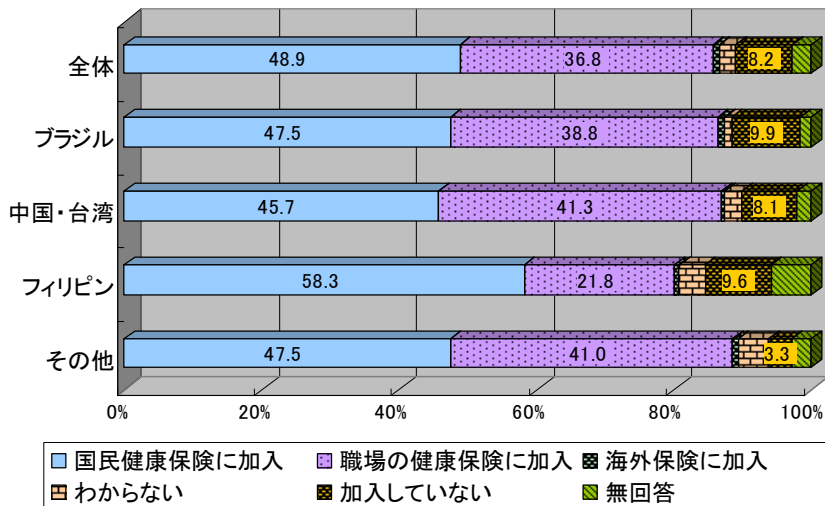
Q. 日常生活で、特に困ったことは何ですか？（複数回答）



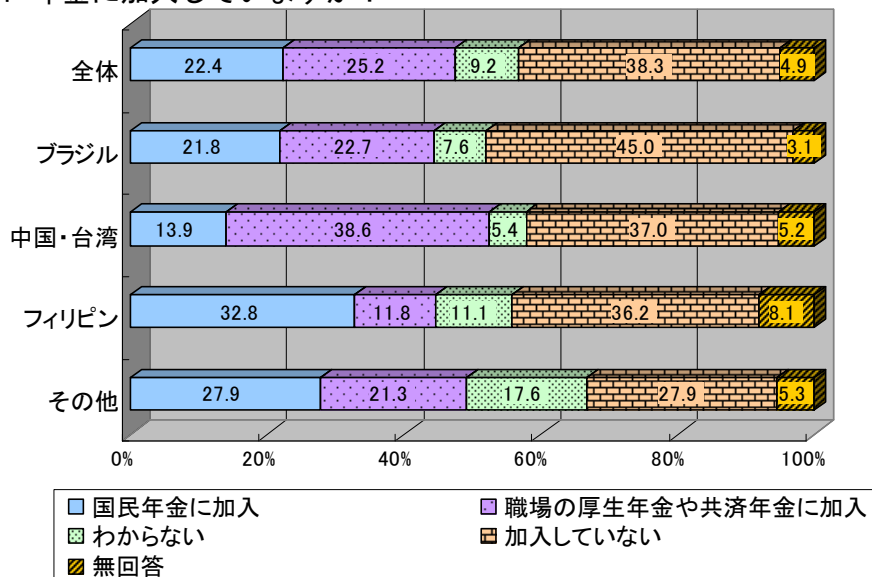
健康保険と年金

- ・ 年金への加入率が低い。
- ・ 制度を知らない、理解していないため加入していない人が少なくない。

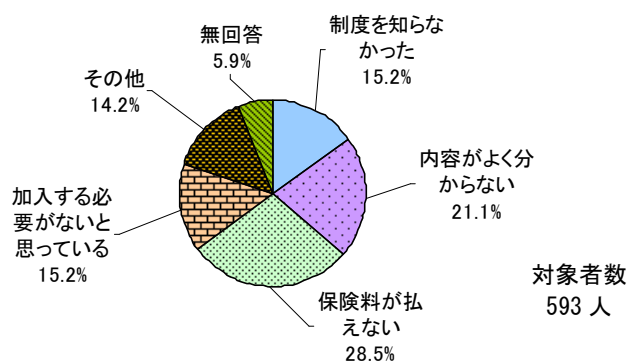
Q. 健康保険に加入していますか？



Q. 年金に加入していますか？



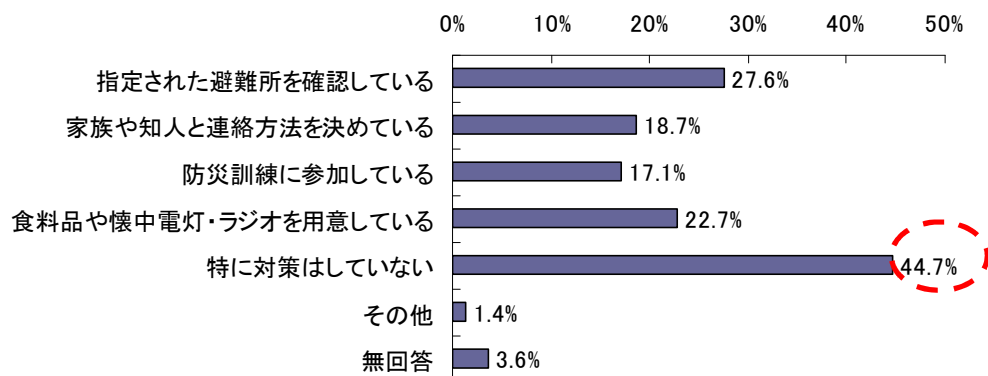
Q. 年金に加入していない理由は何ですか？



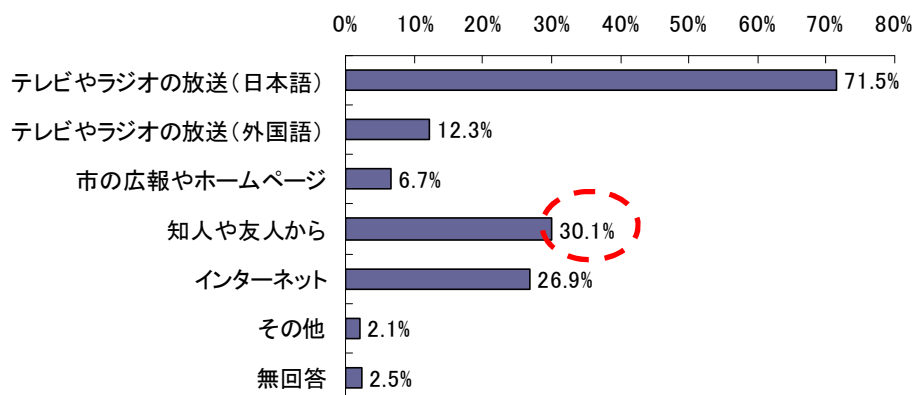
防災対策と情報

- ・ 防災対策については、特に対策をしていない人が最も多い。
- ・ 日本語のテレビやラジオ以外では、災害情報を知人からの情報に頼っている人が多い。

Q. 地震や大雨などの災害に対する対策をしていますか？（複数回答）

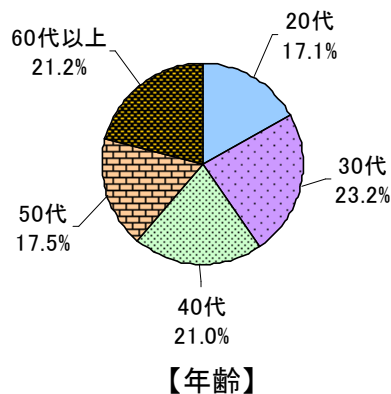
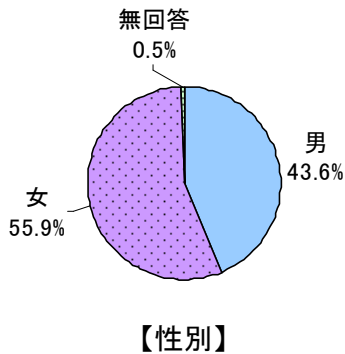


Q. 地震や大雨などの災害発生の情報はどこから入手しますか？（複数回答）



3. 日本人市民の調査結果

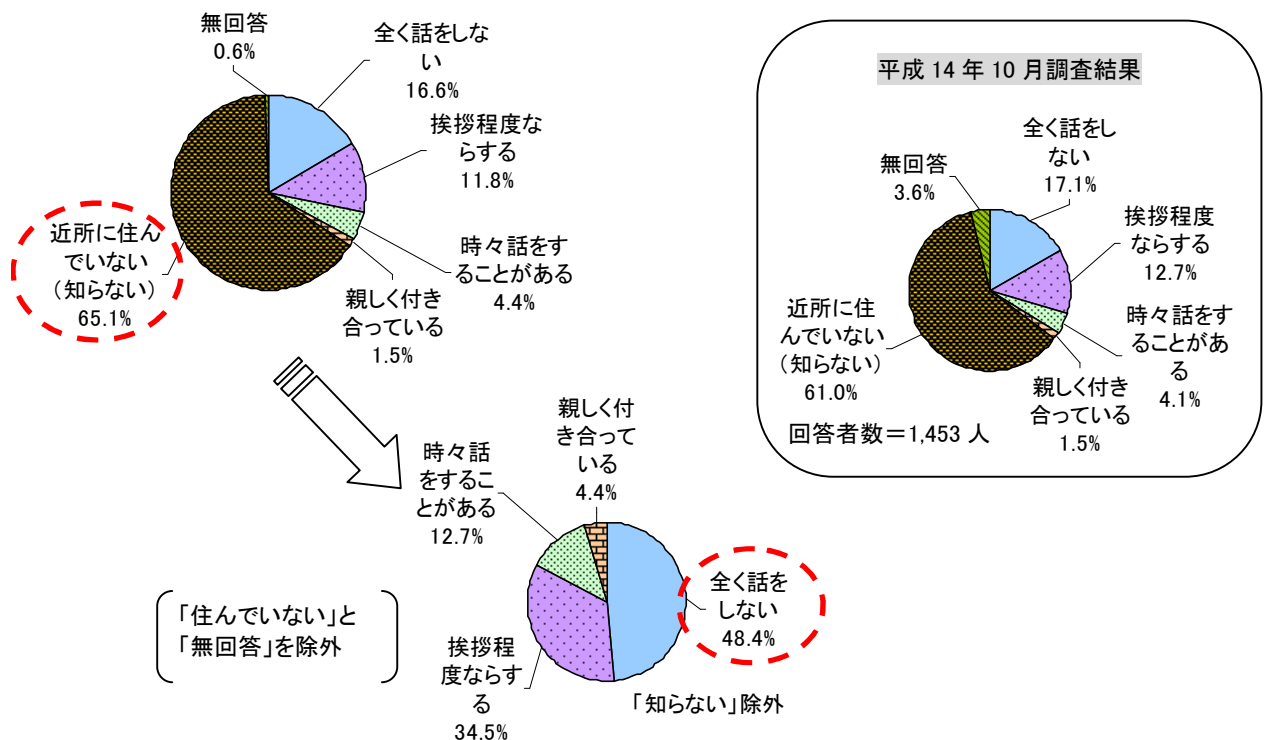
回答者の属性



外国人市民との共生

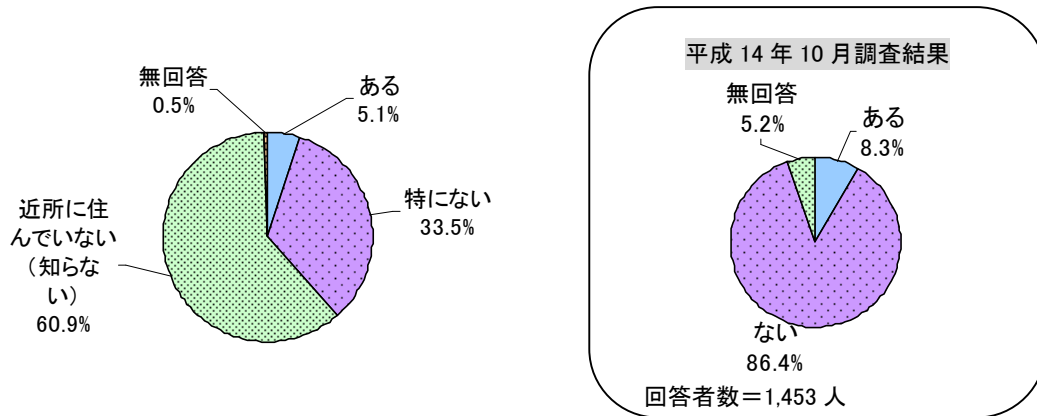
- ・ 近所に外国人が住んでいない（知らない）人が大半を占めています。
- ・ 外国人が住んでいると認識しているが、全く付き合いがないという人が約半数を占めています。
- ・ 平成 14 年と比べて大きな変化はありません。

Q. 近所に住んでいる外国人とどのような付き合いがありますか？

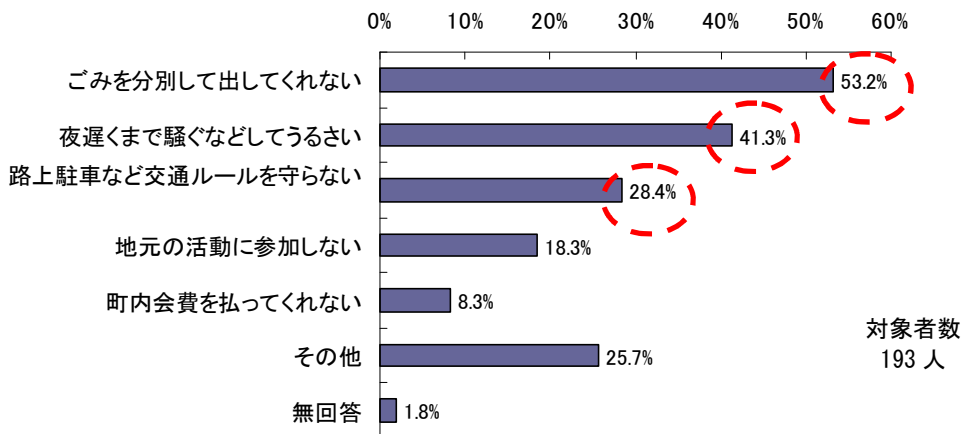


- ・近所に外国人が住んでいても、ほとんどの人は特にトラブルはないと思っています。
- ・トラブルで多いのは、ごみ分別→騒音→交通ルール の順番。

Q. お住まいの地域で外国人とのトラブルがありますか？

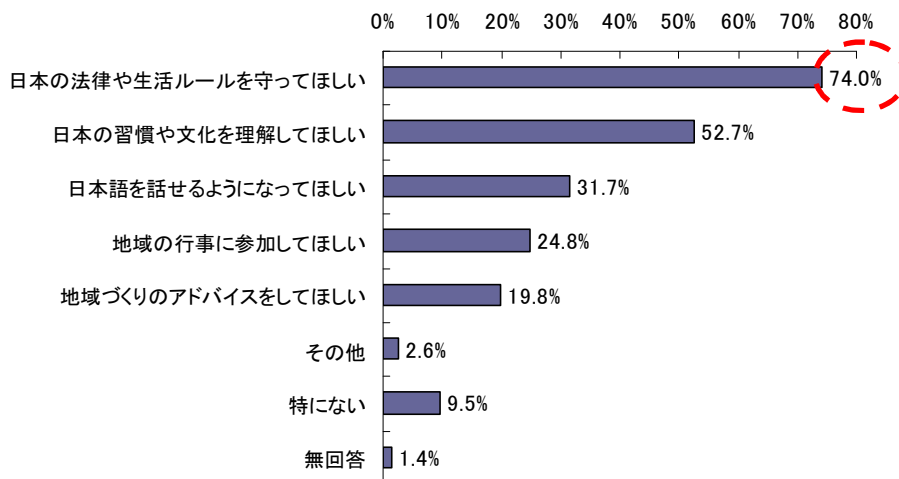


Q. どのようなトラブルがありましたか？(トラブル「ある」と答えた人のみ。複数回答)



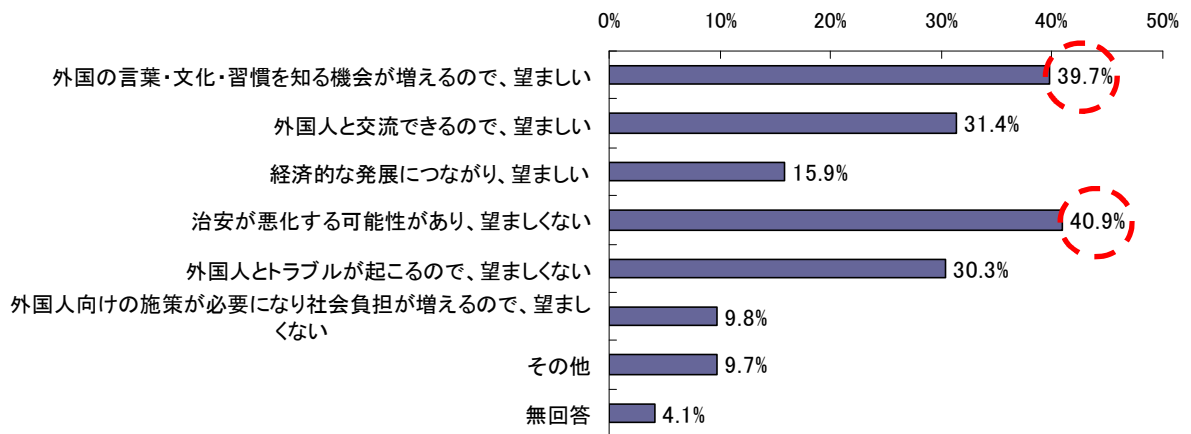
- ・日本人が外国人に最も期待することは、日本の法律や生活のルールを守ってもらうこと。

Q. 地域で暮らす外国人にどのようなことを期待しますか？(複数回答)



- ・外国人市民が増えることに対して、望ましいと考える人と望ましくない
と考える人は、ほぼ同数。
- ・外国の文化などを知ることができるなどの理由で望ましいと考える人が
多数いる反面、治安の悪化を心配する人も多い。

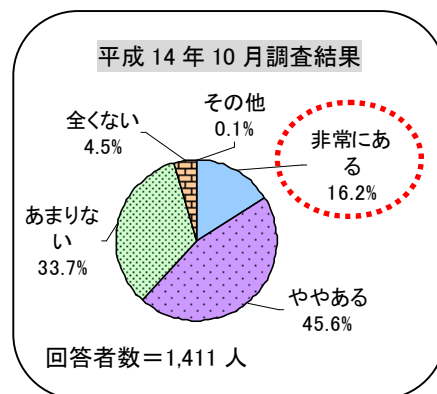
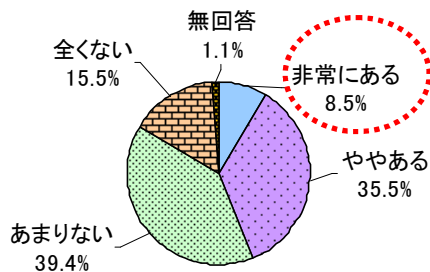
Q. 岡崎市に在住する外国人が増えることに対してどう思いますか？（複数回答）



国際交流・国際理解について

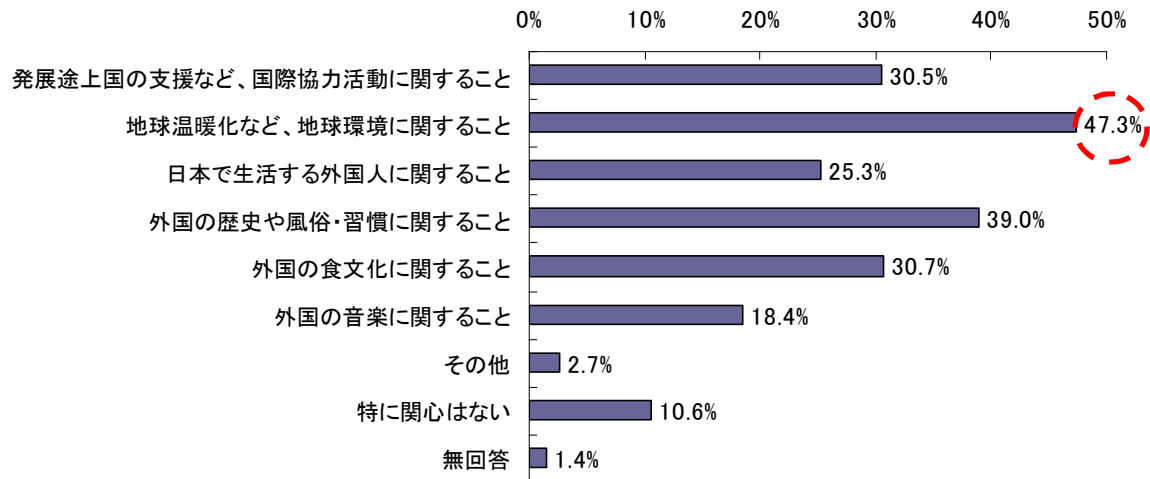
- ・国際交流に対する関心は低下しています。
「非常にある」 + 「ややある」 = 61.8% → 44.0%

Q. 国際交流に関心がありますか？



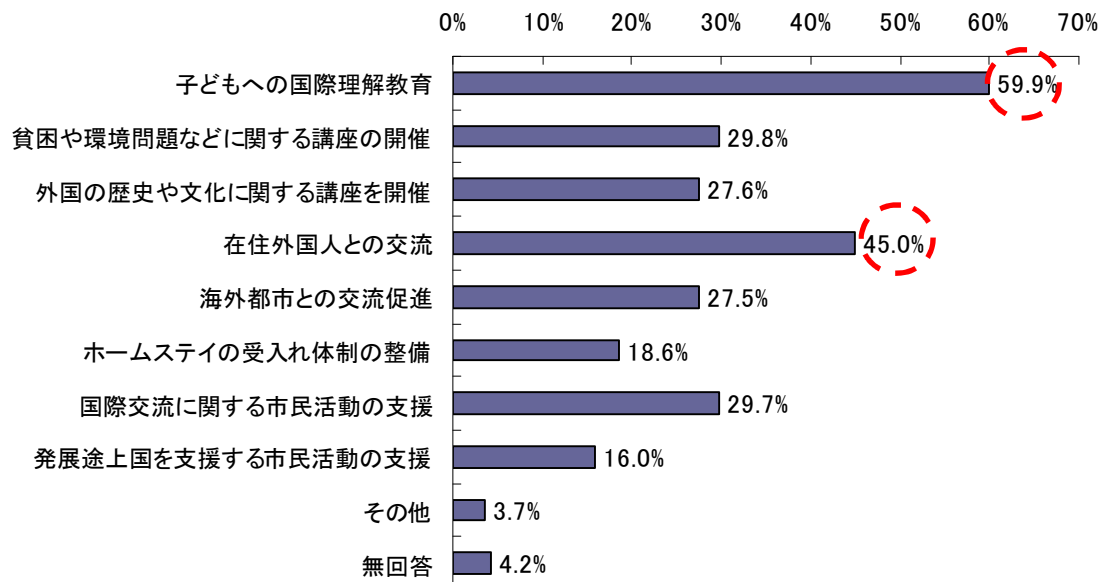
・外国の文化や歴史のほか、地球環境への関心が高くなっています。

Q. 国際情勢や外国の文化などに関する事で、どのようなことに関心をもっていますか？
(複数回答)



・子どもへの教育のほか、在住外国人との交流が、国際理解を増進させるために重要と考えられています。

Q. 市民の国際理解の増進を図るためには、どのようなとりくみが重要だと思いますか？
(複数回答)



岡崎市国際化推進委員会委員名簿

本指針を策定するにあたり、各分野の有識者や市民代表など、幅広く意見を聞くための会議を開催しました。

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
委員長	倉 沢 宰	立教大学教授
副委員長	各 務 行雅	愛知産業大学准教授
委 員	太 田 進造	岡崎市国際交流協会理事長
委 員	伊 藤 弘子	岡崎市国際交流協会副理事長
委 員	黒 野 一	スリーエム中部(株)統括本部課長
委 員	矢 野 快子	行政書士
委 員	山 田 珠樹	岡崎市医師会公衆衛生センター長
委 員	寺 島 千秋	愛知県国際課多文化共生推進室長
委 員	伊 東 浄江	市民公募
委 員	北 村 祐人	市民公募

任期：平成 23 年 11 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日

岡崎市市民生活部市民協働推進課

TEL(0564)-23-6656

FAX(0564)-23-6667

URL <http://www.city.okazaki.aichi.jp/index.htm>